

特定非営利活動法人 山口せわやきネットワーク

役員選出

○任期

2019（平成31）年4月1日から2021（令和3）年3月31日まで

○役員選出

役員名	候補者氏名	摘要
理事	児玉 頼 幸	現理事
	高野 和 良	現理事
	渡邊 洋 子	現理事
監事	渡邊 康 男	現監事

<定款抜粋>

第3章 役員

（役員の種類及び定数）

第11条 本会に、次に掲げる役員を置き、理事をもって特定非営利活動促進法上の理事とする。

（1）理事 3人以上

（2）監事 1人以上

2 理事のうち、1人を代表、1人を副代表とする。

（選任等）

第12条 理事及び監事は、総会において選任とする。

2 代表及び副代表は、理事の互選とする。

3 監事は、理事又は本会の職員を兼ねることができない。

（任期等）

第14条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定に関わらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。